

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和4年10月8日

¥ 18,360.-

但し「喜と眼」第639号 ¥100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島川 1-1-1 番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類	「喜と眼」第639号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

新ごみ処理施設建設契約を逆転可決

9月市議会は30日に議案の採決を行い、新ごみ処理施設建設契約議案を賛成多数で可決しました。22日に開かれた教育環境委員会では反対多数で否決していたのですが、本会議で逆転可決となりました。

新ごみ処理施設は久喜菖蒲工業団地と清久工業団地の隣接地に建設予定で、日処理量155t、2027年稼働予定です。建設工事費264億円でt当たりの建設費は1.7億円にものぼります。最近数年間に久喜と同じ日立造船グループが建設した他市の同規模施設（t当たり7500~8000万円）に比較すると建設費は約2倍です。市は物価高騰などの影響を差し引くと『t当たり1.2億円』と試算していますが、それでも他市より5割も高い！積算は非公開ですが、こんなに高くなったのは、施設を山で覆い、当初予定していなかった大階段ステージやランニングコースなどの「にぎわい」設備に25億円（以上？）など、ごみ処理施設には不要な設備を付帯させたためです。20年間の運営費は145億円で1年当たりの7.5億円は、他市の同規模施設（年4~5億円）の1.5倍にもなります。よけいな設備を付ければ維持管理にも膨大な経費を



使うこととなります。

市は、ごみ処理施設のまわりに大勢の人が集まっているように見える完成予想図を公表しました。単に「にぎわい」の幻想をばらまくだけで、どれくらいの集客力を想定しているのかも答弁できませんでした。

ごみ処理施設の隣接地には広大な緑の公園と温水

9月市議会・全議案と各会派の賛否

9月30日 採決の結果

○賛成 ×反対

■否決した議案

市無共公あ新
民会産明さしら
政派党党かい
治 ぜ風会

21年度 一般会計決算	○○×○○○○
21年度 国保会計決算	○○×○○○○
21年度 介護保険会計決算	○○×○○○○
21年度 後期高齢者医療会計決算	○○×○○○○
21年度 土地区画整理会計決算	○○×○○○○
21年度 水道事業剰余金を積立て	○○○○○○○
21年度 水道事業会計決算	○○×○○○○
21年度 下水道事業剰余金を積立て	○○○○○○○
21年度 下水道事業会計決算	○○×○○○○
一般会計補正予算（東鷲宮駅東口立体通路の設計など）	×××○○×○○
新しい風で、貴志が反対、春山・宮崎・瀬田は賛成	
国保会計補正予算	○○○○○○○
介護保険会計補正予算	○○○○○○○
後期高齢者医療会計補正予算	○○○○○○○
水道事業会計補正予算	○○○○○○○
下水道事業会計補正予算	○○○○○○○
選挙公営の公費負担上限額の引き上げ	×0×○○○○○
市民の政治で、猪股が反対、川辺が賛成	
職員の育児休業対象期間を延長	○○○○○○○
臨時職員の育児休業取得要件を緩和	○○○○○○○
こども医療費を18歳まで無料化拡大	○○○○○○○
手数料条例の改正（長期優良住宅の対象拡大）	○○○○○○○
消防組合規約の変更（経費負担算定方式の変更）	○○○○○○○
新ごみ処理施設建設工事請負契約	×××○○×○○
新しい風で、貴志が反対、春山・宮崎・瀬田は賛成	
理科大跡地を看護学校に無償譲渡	×××○○○○
江2小跡地を介護事業者に減額売却	○○○○○○○
市道路線の廃止	○○○○○○○
一般会計補正予算（ワクチン接種、困窮世帯支援）	○○○○○○○

議員提出議案・国への意見書 ◎提案した会派

■安倍元首相の「国葬」に抗議する	◎○○××××
■統一協会との関係を断ち切ることを求める	○○◎××××
■自宅療養を止め、診察・入院治療を求める	◎○○××××

プールや温浴施設等の余熱利用施設を整備する計画ですから、ごみ処理施設の「にぎわい」は必要ありません。こんなムダな設備に市民の税金を数十億円も使うのは許されません。「国の補助金もある」「ごみ処理施設に見えないようにする」などと言う議員もいますが、これで市民の理解が得られるでしょうか。

今議会では東鷲宮駅東口の無用な立体通路の設計や、理科大跡地の「無償譲渡」なども可決されました。最近、市民の税金のムダ遣いが多すぎませんか。

★新ごみ処理施設や理科大跡地の無償譲渡などの問題議案に、4月に当選した新人議員さんたちは、すべての議案に全賛成。市民感覚よりも、会派に従った方が楽だろうけれど、それでいいのか。★

9月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問 2

医療用ウィッグ購入補助制度 実現へ

日本人の2人に1人はがんにかかると言われていて、仕事や学校に通いながら治療を続けることも普通になりつつあります。がん患者の皆さんの社会参加を支援するために、医療用ウィッグや乳房補正具、補整下着等の購入費の一部補助を行う自治体が増えています。県内では川口市、行田市、美里町などで補助制度を作っています。

久喜市でもがん患者への医療用ウィッグ等の補助金を制度化するよう継続して質問しています。市は「他市の状況を調査する」「アンケートをとる」「調査研究する」などと先送りしてきました。9月議会でも最初、『来年度からの一部助成の実施について検討していきたいと考えている』とあいまいな答弁でごまかそうとしました。私は『もう検討の段階ではない。実現へ向けて予算要求するかどうかだ』と決断を迫ったところ、ようやく部長が『予算要求していく』と答弁しました。助成額については『高額は考えていない』と述べており、医療用ウィッグの購入に他市並みの1万円となりそうです。市内の該当者は20人程度と見込まれています。

選挙公費負担の限度額引き下げを

4月の市議選で、各候補者の選挙費用公費負担の総額が1617万円にのぼり、その内、ポスター印刷費が1100万円を占めました。ポスターの公費負担限度額は55万3600円ですが、31候補者中の7名が50万円以上請求した一方で、半数の15名は30万円以下です。ポスター印刷費などの「企画料」は値段がいくらでも付けられるので、限度額いっぱいまで請求する業者もいるようです。現在のポスター公費負担限度額は高すぎます。大幅に引き下げよう提案しました。



選挙管理委員会は『印刷代などの公費負担額の限度額の算定は「国の基準」に準じたものなので、引き下げは考えていない』と答弁しました。しかし選挙の公費負担の限度額は、市の条例で決めているの

ですから、市と議会の判断で「国の基準」よりも引き下げると決定すればいいのです。

また公費負担の原資は税金ですから、各候補者もできるだけ安く発注するように努めるべきです。4月の市議選では宣伝カーなども含めた公費負担は40万円以下ですんだ人が10人でしたが、77万円を請求した候補者もいました。限度額の範囲内ならいくら高くてもいいと考えているのでしょうか。

難病患者の抱える困難に向き合う

難病患者の団体から、5月に市長あての要望書が提出され、話し合いが続けられています。

市では「難病患者見舞金制度」を作って、1年間に1万円の見舞金を支給しています。しかしそれ以外の難病患者対策は県の保健所が中心になって進めていて、市のホームページでは東埼玉病院や患者・障害者団体、県などの相談窓口を紹介するにとどまってきました。これまでは難病患者を担当する窓口もあいまいでしたが、4月に障害者福祉課が難病患者の相談窓口として記載されました。

難病患者1人1人はそれぞれ病気や症状、生活上のニーズもさまざまです。患者さんたちの一部は障害者サービスが必要な場合もあるので、まずは最も身近な市役所できめ細かな相談を受けられる体制が必要です。そこで、①市で専門相談員を委嘱して月に1回くらい相談会を設けてほしい。②難病患者は仕事を持っている人もいる一方で、自宅で孤立している人もいます。年に数回、自主的に「難病カフェ」を開いています。市が呼びかけて難病患者の情報交換や交流の場を設けてほしい。③病状によって歩行が困難な人もいます。1人1人の症状を判断して、障害者と同様に市内循環バスの無料乗車証や、福祉タクシー券・ガソリン代補助制度の対象にしてほしいなどの要望が出されています。何よりも、難病患者の当事者の皆さんが何を求めているのかを聞きながら、必要なサービスを作っていくことが求められています。

また多くの難病患者の皆さんは、症状が安定しないため、継続して就労するのがおぼつかしい場合があります。久喜市は職員採用にあたって、障害者別枠採用（募集）を実施しています。身体障害者・知的障害者・精神障害者の皆さんに加えて、難病患者も健常者と別枠採用で募集するように提案しました。



★市社協福祉協議会に、統一協会から、昨年4月と10月に5000円ずつ2回の「寄付」があった。私は寄付金を返して「領収書」を取り戻すよう求めた。市長（社協会長）は「返還はしない」と言うが、★

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様

¥30,800

但し「平和と自治」No.0104 2500枚印刷代217

上記の金額正に領収いたしました。

2022年10月12日



添付書類

「平和と自治」 No.104

備考

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



東京理科大学跡地は看護学校は無償譲渡

東京理科大学久喜キャンパス跡地（以下、理科大跡地）の活用方法は、市民不在のまま二転三転していました。が、9月議会で看護学校に無償譲渡する議案が提案されました。

財産の無償譲渡と看護学校誘致

理科大跡地の土地と建物3棟（鑑定評価額1億4000万円）を、「公益社団法人地域医療振興協会」（以下、協会）に2023年3月までに無償譲渡し、協会が運営する看護専門学校を2025年に移転する計画です。無償譲渡とした理由は、譲渡先の協会が看

護専門学校という社会的に必要な施設を運営していること、建物の老朽化等で大規模な改修が必要であること、協会が無償譲渡を希望していることなどが上げられています。

さらに「譲渡に関する協議書」では「学校開校後の10年間は事業を継続すること」「災害時の補助避難所として指定すること」「敷地内通路を周辺市民の通行を認めること」と定めています。また将来的には、専門学校から大学への展望なども視野に入っているとのことでした。理科大跡地の学校給

江面第二小学校跡地は高齢者施設に500万円で売却

2021年4月に江面小学校に統合した江面第二小学校跡地の売却方針が決まりました。売却先は公募の結果、高齢者のデイサービスやショートステイなどの介護支援サービスを展開している「株式会社シーキューブクリエイト」になりました。売却後は「災害有事支援型地域創生医療介護施設」として、通常は介護保険事業や介護サービスセンターの事業を展開し、災害時には避難所と避難生活支援施設として運営される予定です。土地と建物（校舎・体育館・プール）の鑑定評価額は、6,114万円ですが500万円で売却する契約です。大幅な減額の理由は、介護事業を行うための施設改修費用に加えて、売却後も地域住民の活動の場、災害避難所、旧体育館を選挙投票所として使用し「10年間は医療介護事業を行い、第三者へ所有権の移転などはできない」を契約書に明記することになっています。市民の大切な財産である江面第二小学校跡地は、地域の皆さんの声を伺いながら意向に沿った活用方法をしっかりと確認してまいります。

食センター南側に調整池がありますが、調整池と隣接地の一部は引き続き市が管理し、近隣住民の憩いの場である公園の整備案が示されました。理科大跡地に看護専門学校が入ることに異

理科大誘致の「舞の不安」

論はありませんが、土地と建物の無償譲渡は市民の納得が得られるのか疑問です。それは、理科大が撤退後に土地の半分が物流センターに売却された経緯から、看護専門学校を10年後も継続させる担保としては、無償譲渡ではなく無償貸与という方策や、協会が無償譲渡を希望するならば10年後に譲渡するなど、柔軟な考え方も示すべきでした。市民の財産である理科大跡地の利活用は、周辺住民の意向に沿って全ての市民が納得できる形で慎重に進めるべきです。

もっと身近に、ずっと優しく。

実質的な陽性者の放置となる「自宅療養」をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書を提案しました。

川辺よしのぶは、9月議会に「実質的な陽性者の放置となる『自宅療養』をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書」を提出しました。9月議会最終日の30日に審議採決されます。採択に向けて全力を挙げて行きます。以下要旨

政府は、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大による医療・保健所のひっ迫を理由に「感染全数把握の中止」「感染症の2類相当から5類への引き下げ」(社会保険対応による患者負担)「待機期間の短縮」「各自が感染予防対策」などを優先的に検討することは、事態をさらに深刻化させ、しかも自己責任の問題にすり替えるものです。そこで、次の項目の実現を国に対して強く求めるものです。

- 1、公衆衛生・医療、さらには公的データの確立と対策におけ、公的な財政資力を駆使してください。
- 2、医療従事者の労働安全環境確保をしっかりと確保した上で、感染抑制のための検査を徹底し、「早期発見・早期入院」をはかつてください。公的検査、診察、入院治療をしっかりと行い、「自宅放置」とも言える「自宅療養」を止め、臨時病院など増床をはかるため、医療資源確保にむけ公的責任を果たしてください。
- 3、例外的に「自宅療養」とするならば、自治体や関係団体との連携を強め、全国的な安全基準を設定し、定期的な医療における健康観察と食料品の支給、及びゴミの処置等も含めた生活全般の支援対応をしてください。

平和への思い新たに

久喜地区原爆絵画展

原爆投下から77年が

経過しましたが、ロシア・ウクライナ戦争での悲劇と核兵器の脅威が高まるなかで、戦争や原爆と向かい合う久喜地区原爆絵画展が、8月4日〜7日まで中央公民館ロビーで開催

されました。

原子爆弾が投下された直後の惨状を被爆者が描いた絵画60枚などが会場一面に展示され、多くの皆さまにご来場いただきました。

8月3日に「埼玉反核・平和の火」リレー

が実施されています。

が久喜市役所に到着し、「核も戦争もない平和な21世紀を目指す要望書」が久喜市に手渡され、平和行政の推進を要請しました。

この二つの取り組みは、30年以上も続く歴史ある平和運動です。川辺よしのぶはそれぞれ実行委員として活動に参加しています。

安倍元首相の国葬の中止を求める意見書が提案できず

9月議会の議会運営委員会に「安倍元首相の国葬の中止を求める意見書」(案)が、共産党より提出されました。

意見書の審議と採決は、最終日の9月30日に行われますので、国葬が行われる27日に間に合わないことから、日程を繰り上げたいとの提案がされました。

議会には「緊急の必要がある場合には日程を繰り上げて採決を行う。」こともあり、日程を員の議案提出権を尊重する立場から、日程を繰り上げて審議・採決すべきだと発言してきました。

しかし、市民の政治を進める会と共産党以外の4会派が反対したことで、日程の変更はできませんでした。

国民の大半が国葬の中止を求めているにもかかわらず、反対した4会派は審議すらさせないとの態度で、議員自らの議案提出の権利を放棄したことになります。

そこで、市民の政治を進める会と共産党の2会派で「政府による安倍元首相の国葬の強行に抗議する意見書」と、内容を変更して提案しました。

数の力で決めるやり方は、国も地方も同じだなと感じますが、あきらめず粘り強く国の動向についても意見していきます。

調査研究費	0	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収証

久喜市議会 市民の政治を進めよう 様 2022年 9月 15日

¥ 1,500

但「D障害者2022」参加費として
上記正に領収いたしました

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
財団法人日本障害者リハビリテーション協会内
特定非営利活動法人

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

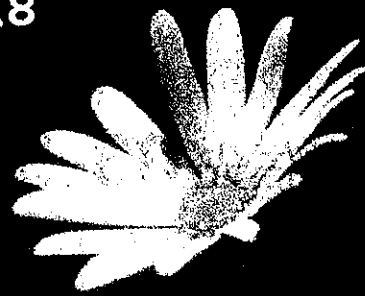
日本障害者協議会

添付書類

D障害者の「おみやげ」として「D24」を
別途要領

備考

憲法と障害者 2022



憲法制定75年 平和・人権を守る道筋を考える!

ロシアによるウクライナ侵攻が続く中で、真の平和と人道支援のあり方が問われています。世界で唯一の戦争被爆国である日本、「戦争放棄」を宣言した世界に誇れる憲法をもつ日本が核のない世界平和のために何をすべきか、いま、世界が注目しています。

ウクライナの逃げるに逃げられない障害者の実情をみる時、戦争は最も悲惨な人権侵害であることを再認識させられます。他国で起きている出来事ではなく、わが国やわが身にもつながる問題と捉え、戦争と平和、そして憲法について考え行動することが求められているのではないのでしょうか。

また、コロナ感染が依然拡大する中で、受診・入院拒否など、人権侵害・優生思想が日常の中で蔓延しており、これにどう立ち向かい、憲法・障害者権利条約にふさわしい状況をつくり出せるのが、避けて通れない課題になっています。

憲法制定75年目にあたる今回の「憲法と障害者2022」では、真の平和の意味とハンセン病差別や優生思想による人権侵害が、国策としてあったという事実、そして、結果的にこれを見逃してきた私たちの運動にも視点をあて、今後の人権保障のとりにくみに活かすための学びの場になるよう企画しました。



第1部 記念講演

人道支援と「人間の安全保障」から 真の「平和」を考える

講師 ▲ おさ ゆきえ
長 有紀枝さん

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・社会学部教授
[AARJapan] 認定NPO法人難民を助ける会会長

茨城県出身。早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。早稲田大学大学院政治学研究所修士課程修了後、難民を助ける会職員として、紛争地の人道支援や地雷対策、障がい者支援に携わる。東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム博士課程修了後、立教大学にて教鞭をとる。専門はジェノサイド予防、紛争下の文民保護、人間の安全保障など。主な著書に「入門人間の安全保障」(中公新書)「スレプレニツァあるジェノサイドをめぐる考察」(東信堂)

2022年
11月1日(火)
13:00~16:15

**オンライン
Zoom 開催** 定員
300名

第2部 てい談

『ハンセン病・優生思想の歴史から何を学ぶのか』

- 徳田 靖之さん(ハンセン病訴訟西日本弁護士共同代表)
- 大槻 倫子さん(優生保護法被害兵庫弁護士)
- 藤井 克徳さん(日本障害者協議会代表)



当事者 の声

- 石山 春平さん(ハンセン病回復者、(公財)川崎市身体障害者協会理事、(社福)アピエ理事)
- 北 三郎さん(優生保護法被害訴訟東京原告)
- 酒井 七海さん(HPVワクチン薬害訴訟原告 立教大学大学院)

参加費 1,500円
(障害者・学生 1,000円)

■手話通訳・文字通訳・点字資料あり
お申込みの詳細は、次頁(裏面)をご覧ください。



お申込み
QRコード



お申込みフォーム
<https://forms.gle/sRpWvGpZ4x5PtHNx6>



主催 **認定NPO法人 日本障害者協議会(JD)**

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347 ホームページ <https://www.jdnet.gr.jp/>



J D憲法と障害者2022 (11月1日開催) お申込み

FAX 発信先 **03-5287-2347** (J D事務局)

お申込み用紙にご記入の上、FAXまたはEメールにてお送りください。

※ウェブ受付をしています。QRコードもご利用ください。

<https://forms.gle/sRpWvGpZ4x5PtHNx6>



QRコード

■参加費：1500円 (障害者・学生1000円)

以下の口座に10月27日までに送金ください (遅れる場合はご一報ください)。

- ・送金手数料はご負担をお願いします。
- ・ご欠席時の払戻しは致しませんのでご了承ください。

◎郵便振替口座 00120-2-70876

◎ゆうちょ銀行 (当座) 〇一九 (ゼロイチキユウ) 店 70876

※上記2つの口座名義はいずれも 日本障害者協議会

◎巢鴨信用金庫 早稲田支店 (普) 3116627

口座名義 トクヒ) ニホンショウガイシャキョウギカイ

----- お申込み用紙 -----

※参加費に関わるため該当する場合は○で囲んでください。

申込み日 9月10日

障害者・学生

お名前 (ふりがな) 猪股和生

所属団体 (ある場合) 久喜市議会

メールアドレス Tomoni@kjdbiglobe.ne.jp

住所〒346-6011 久喜市青毛1-4-10

携帯番号 090-3547-

■障害の理由で必要な方は○で囲んでください。

手話通訳 ・ 文字通訳 ・ 点字資料(要約版) ・ テキストデータ

----- お申込み・お問合せ -----

認定 NPO 法人日本障害者協議会 (J D)

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp

TEL03-5287-2346 FAX03-5287-2347

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和4年10月29日

¥18,360-

但し「声と眼」第640号 100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

扱 者 印

添付書類

「声と眼」第640号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

物価高騰・生活支援て緊急給付金

コロナ禍の物価高騰で生活困難が拡大しています。電気・ガス・食料品等の価格高騰に対して、市民生活と福祉施設等の経営を支援する緊急の補正予算が決まりました。



- ① 9月議会の補正予算で、低所得世帯の生活困窮者支援対策で、住民税非課税等の1万5450世帯に対して1世帯5万円の緊急支援金が可決されています。しかし親族の扶養になっているなどの理由で支給されないケースがあったため、追加で1400世帯に対して5万円を給付します。【7187万円】対象となる世帯へは市から通知されますが、家計急変世帯は申請が必要です。
- ② 食料品高騰の影響を受けている入居の障害者施設や介護施設の経営支援で1食あたり15円を補助します。【1645万円】
- ③ 私立保育所と学童保育所の電気・ガス代高騰対策の補助金【合計731万円】
- ④ 障害者施設や偕楽荘、学童保育所、図書館や体育施設の指定管理者に対して、電気・ガス代高騰の経営支援給付金も決まりました。【2597万円】

学校給食費を5か月分無償化

子育て世帯の生活支援で、小中学校の11～3月の給食費を無償化します。【2億2883万円】すでに今年度は学校給食食材料費の値上がり分を市が負担してきましたが、11月以降の給食費の徴収はありません。◆これを機会に、来年度以降も給食費の無償化に踏み切るべきではないでしょうか。

これらの財源は国からのコロナ対策に関わる交付金2億8391万円と、市の財政調整基金6291万円を取

私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では4半期ごとに1人1か月3万円の政務活動費が、各会派に交付され、使途報告と領収書等の提出が義務付けられています。市民の政治を進める会（猪股・川辺）、第2期分（7～9月）の使途明細です。

第2期交付額	180,000
第1期繰越額	24,990
調査研究費	17,160
研修費	18,312
広報費	307,816
資料購入費	800
合計	344,088
繰越額	▲ 139,098

7/14 広報費	「声と眼」634号	5000枚	印刷代	猪股	18,000
7/1 広報費	「平和と自治」NO.102	2500枚	印刷代	川辺	29,570
7/6 広報費	「平和と自治」No.100.101.102	1897通	郵送料	川辺	128,996
7/6 広報費	「平和と自治」No.100.101.102	353通	郵送料	川辺	28,240
7/21 広報費	「平和と自治」NO.103	2500枚	印刷代	川辺	29,570
7/21 研修費	取手市議会ICT化の視察研修		交通費	猪股	2,074
				川辺	
7/22 研修費	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」		参加費	猪股	5,000
7/22 研修費	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」		参加費	川辺	5,000
7/29 研修費	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」		交通費	猪股	2,422
				川辺	
8/4 広報費	「声と眼」635号	5100枚	印刷代	猪股	18,360
8/20 広報費	「声と眼」636号	5100枚	印刷代	猪股	18,360
8/28 資料購入費	原発問題を考える埼玉の会		資料代	猪股	800
8/28 研修費	原発問題を考える埼玉の会		交通費	猪股	836
9/9 調査研究費	タブレット通信費議員負担分			猪股	17,160
	(7～9月分)			川辺	
9/10 広報費	「声と眼」637号	5100枚	印刷代	猪股	18,360
9/24 広報費	「声と眼」638号	5100枚	印刷代	猪股	18,360
9/28 研修費	自治研フォーラム「岐路に立つ介護保険」		参加費	猪股	1,000
9/28 研修費	自治研フォーラム「岐路に立つ介護保険」		交通費	猪股	1,980

り崩してあてることになりました。

通年議会制度で初の臨時会議

久喜市ではこれまでほとんど“臨時議会”が招集されてきませんでした。(10年間で臨時議会は3回だけ)。一方、2019年からのコロナ禍で、ワクチン接種や生活支援対策などで何度も補正予算が編成されましたが、いずれも市長の専断で決定して実行され、議会には事後報告ですまされてきました。他市では臨時議会で審議して決定しているので、久喜市でも議会の意見を聞きながら進めるように求めてきました。



今年度から、久喜市議会は“通年議会”制度に移行して、市民生活に必要であればいつでも柔軟かつ機動的に臨時会議を開くことができるようにしました。この通年議会制度ではじめて10月31日に臨時会議を開き、補正予算を審議することになりました。

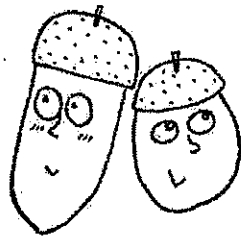
★市民の政治を進める会以外の各会派の政務活動費の使途報告書は、市議会のホームページで見ることができません。現在は第7期(6月)分までが公開されています。★久喜市↓久喜市議会↓政務活動費★

生活保護世帯数は高止まり状態

コロナ禍で倒産や失業、休業が増えている中で、今年3月、久喜市の生活保護は過去最多の1357世帯に達しました。4月から一時的に減少したものの、9月には再び1357世帯（1764人）となり、相談や申請件数も減っていないので、今後も高止まりの傾向が続いていくとみられています。

月	相談 (昨年比)	申請 (昨年比)	決定 (昨年比)	世帯数	人数
1	42 (▲8)	17 (▲9)	12 (▲10)	1352	1777
2	39 (▲7)	17 (▲8)	15 (▲2)	1354	1777
3	46 (+4)	21 (+5)	18 (+4)	1357	1777
4	31 (▲1)	20 (+7)	12 (+1)	1347	1760
5	36 (▲2)	12 0	12 (+3)	1350	1756
6	47 0	20 (▲1)	11 (+7)	1347	1749
7	39 (▲12)	20 (▲5)	14 (▲2)	1351	1760
8	44 (▲17)	17 (▲12)	13 (▲3)	1355	1763
9	50 (+2)	24 (▲3)	14 (▲5)	1357	1764

一昨年来の国民1人10万円の特別給付金やひとり親家庭・子育て世帯への支援給付などの直接的な現金給付で、多くの世帯では生活保護の一步手前で何とか生活を維持しているというのが実情ではないでしょうか。



【生活保護世帯の内訳 2022年9月】

単身世帯数				2人以上の世帯数				
高齢者	障害者	傷病者	その他	高齢者	障害者	傷病者	母子	その他
624	156	132	153	76	26	30	56	104
1065世帯 (1065人)				292世帯 (699人)				

社協の相談や生活資金貸付の動向は

社会福祉協議会に委託して実施している「生活困窮者自立支援事業」でも、コロナ禍で相談者数が急増し、2020年度の相談は2316件にのぼりました。21年度は1065件、今年は半年で465件とやや落ち着いてきています。それでも生活資金の特例貸付けは143件、住居確保給付金も再び増え始めています。

社協調べ	新規相談者数	生活資金特例貸付	住居確保給付金
2021年1年間	1585件	1065件	61件
2022年4月	88	22	5
5月	88	34	4
6月	81	26	5
7月	66	16	1
8月	72	29	2
9月	70	16	5

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

11月定例会市議会の日程

- 11月21日(月) 議会運営委員会
- 29日(火) 【本会議】 議案の提案と説明
- 12月5日(月) 【本会議】 一般質問 (1日目)
- 6日(火) 【本会議】 一般質問 (2日目)
- 8日(木) 【本会議】 一般質問 (3日目)
- 9日(金) 【本会議】 一般質問 (4日目)
- 13日(火) 【本会議】 議案に対する質疑
- 14日(水) 総務財政委員会・予算決算分科会
- 15日(木) 福祉健康委員会・予算決算分科会
- 16日(金) 建設水道委員会・予算決算分科会
- 19日(月) 教育環境委員会・予算決算分科会
- 23日(金) 【本会議】 委員会報告、意見書などの質疑、討論・採決

統一協会から 市社協に「寄付金」

9月30日に開かれた市議会全員協議会で、久喜市社会福祉協議会に「統一協会」からの寄付があったことが公表されました。昨年4月と10月に5000円ずつ2回にわたって「寄付」があり、社協の領収書を発行していました。寄付者名は「平和大使協議会埼玉県連合会久喜加須支部」の個人名になっていますが、実質的に統一協会からの寄付と言えます。

市の社協は市長が会長ですから、市と一体の組織です。寄付金の金額は少額ですが、社協の領収書がこの団体の宣伝や正当性を証明するために使われたりする怖れがあります。

全員協議会の場で、私は寄付金を返して社協の領収書を取り戻すように求めましたが、市長は『返還はしない。今後は寄付を受け取らない』と回答しました。県内の他市の社協にも寄付が相次ぎ、市では事前に埼玉県社協と協議した結果、『返還する必要はない。今後は受け取らない』という共同歩調を取ることになったようです。他市と合わせるだけでなく、久喜市としての毅然とした対応が必要です。

この地域の国会議員では、三ツ林衆議院議員が統一協会の集会に参加していたことがわかっています。また昨年、梅沢県議が「平和大使協議会東埼玉総支部久喜加須支部」の代表を務めていましたが、その後代表を辞退したそうです。梅沢県議は3年ほど前のクリスマス会に呼ばれたことがきっかけだったそうですが、何年にもわたって付き合いがあったのでしょうか。



★統一協会は自民党に深く食い込み、野党や地方議員にも触手を伸ばそうとしているらしい。久喜市議会でも統一協会の政治的主張に同調したり、宣伝塔になったりした議員がいなかったらどうか。★

調査研究費	研修費	<input type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を定める会様

令和4年 11月 12日

¥ 18,360.-

但し 「声と眼」 第64号 1号、100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤 誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印


添付書類	「声と眼」 第64号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市の人口「50年後に10万人」?

11月定例市議会に「第2次久喜市総合振興計画・基本計画」が提案される予定です。

これは2032年を目標年次とした久喜市の将来像と10年間の行政の取り組みを定める計画で、「基本計画」は前半5年間の中期計画です。



総合振興計画の基礎となる「人口ビジョン」も公表されました。日本は人口減少時代に入っていますから、久喜市も例外ではありません。久喜市の人口の将来推計は、【A 推計人口】現状のまま推移した場合は2020年の15万582人から、30年には14万1334人(▲6.1%)、50年後の2070年には7万8590人(▲47.8%)へと大幅に減少すると見込んでいます。転出入では転入超過で推移すると見通しているものの、合計特殊出生率(1人の女性が一生に産む子どもの数)が“1.133”ときわめて低く推移(R2年埼玉県1.27、全国1.33)すると分析しています。

これに対し、【B 将来展望】では2030年に14万2920人(▲5.1%)、2070年には10万711人(▲33.1%)で「現状のまま推移」のケースよりも減少幅が大幅に縮小するという見通しを掲げています。全年代で転入が大幅に増加すると想定し、さらに合計特殊出生率を2060年には“1.8”まで上昇すると見込んでいま

	【A】推計人口 20年比		【B】将来展望 20年比	
2020年	15万0582		15万0582	
2030年	14万1334	▲6.1%	14万2920	▲5.1%
2040年	12万6798	▲15.8%	13万1895	▲12.4%
2050年	11万1230	▲26.1%	12万1239	▲19.5%
2060年	9万5116	▲36.8%	11万0768	▲26.4%
2070年	7万8590	▲47.8%	10万0711	▲33.1%

10月臨時市議会・議案と賛否

10月31日 採決の結果
○賛成 ×反対

市無共公あ新み
民会産明さしら
政派党党かい
治 ぜ風会

一般会計補正予算(物価高騰対策・給食費無償化) ○○○○○○○○

生活支援の緊急給付金や、11月～3月までの学校給食費を無償化する補正予算を可決しました。

県内では滑川町など5町が給食費完全無償化を実現している他、多くの市で負担軽減策を実施しています。久喜市が来年度以降も無償を継続することと、保育園の給食も無償化するよう提言しました。

す。しかしこの出生率はまったく現実的ではない上、転出よりも転入増が続くという見込みも楽観的すぎるのではないのでしょうか。人口推計を過大に見積もった場合、将来の学校や保育園の配置、長期的なごみ処理計画、ひいては税や財政計画などにも大きな影響が出てくるおそれがあります。

人口の減少を少しでも抑制するためには、安心して子どもを産み育てられるような子育て支援政策を作っていかなければなりません。

衛生組合 ごみ収集作業の改善を求める

10月27日に久喜宮代衛生組合議会が開かれました。私は一般質問で、ごみ収集委託業者の収集方法の問題を指摘しました。住宅地の中の生活道路で道の中央に止めて市民の車が通れなかったり、作業員が道路のまん中にごみ袋を投げ出したりといった“荒っぽい”収集方法が見られます。早く回収して作業を終わらせたいので、効率優先で行っているようですが、ごみ回収作業で住民に迷惑をかけてはいけません。委託事業者に指導するよう求めました。

またごみ回収業者は、単にごみを収集するだけでなく、衛生組合のごみ減量政策を推進する役割も担っています。ごみ収集作業で、ごみの分別ができていない場合には『〇〇が混入しているので収集できません』というシールを貼って、再分別のお願いをするよう委託仕様書に明記されています。しかし実際には早く回収を終わらせたいので、十分に確認せずに分別が不徹底でも回収してきてしまうケースもあるようです。委託事業者や作業員への研修を強化するとともに、事業者からの報告書の提出も求めました。

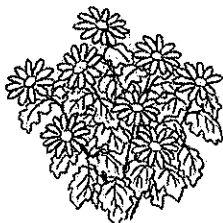


★6月、9月、10月臨時市議会を通して、4月に当選した新人議員が、いまだに7人も7回も議案に対する質疑を行っていないのはどういいうわけか。新人の内々、何を質疑しても許されるはずなんだが。★

鷺宮に「義務教育学校」を開校へ

鷺宮地区の上内小学校は児童数が50人を下回ったため、今年から“休校”として、鷺宮小学校に通学しています。教育委員会では、2026年に上内小と鷺宮小、鷺宮西中の3校を統合して、小中一貫の「義務教育学校」として開校する方針を決定しました。

鷺宮西中学校の現在の校舎を活用するとともに、小学1～4年生が入るための教室を増築する計画です。24年度に校舎の増築と体育館の改修工事を予定しています。



市がコロナ感染状況の公表をやめた！

新型コロナウイルスの発生以来、久喜市はホームページで、新型コロナウイルス感染者の毎日の発生状況や患者数などを公表して、市民に感染予防を呼びかけてきました。ところが9月26日以降、感染状況の更新が完全にストップしています。理由は国によるコロナ対策の変更で、「全数把握の見直しにより、発生届の対象が限定されることになった」ので、今後は市民に知らせる必要はないと判断したようです。

しかし県のホームページでは「陽性者数の把握方法が変わった」ことを明記した上で、感染者数の公表を続けていて、加須市などではこの情報を元にして10月以降も毎日の感染状況を公表しています。久喜市では10月以降も毎日数10人単位で感染者が発生しており、11月に入ってから増加傾向が続いています。市内での新型コロナウイルスの感染状況に関する情報を市民に提供すべきではないでしょうか。下表は久喜市の陽性者数の推移です（県のホームページから猪股が集計しました）。単位：人

陽性者数	陽性者数	陽性者数
10月1日 35	10月14日 26	10月27日 32
2日 34	15日 17	28日 25
3日 27	16日 36	29日 31
4日 19	17日 25	30日 36
5日 25	18日 12	31日 41
6日 26	19日 18	11月1日 20
7日 33	20日 25	2日 35
8日 35	21日 30	3日 61
9日 22	22日 26	4日 65
10日 18	23日 27	5日 41
11日 18	24日 25	6日 47
12日 12	25日 19	7日 73
13日 17	26日 31	8日 45

健康保険証をなくすなんてできる？

久喜市のマイナンバーカードの交付は9月末現在で、6万8328人（45.1%）にとどまっています。マイナンバーカードを使った証明書等のコンビニ交付も1年間で1万4780件（10%）にすぎませんでした。

2016年に開始されて6年経って、全国の普及率はやっと50%です。最終的なねらいは銀行口座と紐付けして国民の所得を把握することですが、このままではとうてい機能しません。政府は国民すべてにカードを持たせようと、2024年に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化して義務化する方針を発表しましたが、本当にできるのでしょうか。

マイナンバー法16条の2には「住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行する」と規定しています。カードの申請は任意で、義務ではありません。また国民健康保険法は5条「都道府県の区域内に住所を有する者は（中略）国民健康保険の被保険者とする」、9条「世帯主は（中略）市町村に対し、その世帯に属する全ての被保険者に係る被保険者証の交付を求めることができる」と規定しています。

したがって市は被保険者証の交付を求められたら交付しなければなりません。政府はこれらの法改正を強行するつもりでしょうか。



“マイナ+保険証”問題がいつばい

マイナンバーカードと健康保険証を一体化した場合 — ◆子どものマイナンバーカードを保護者が代理で申請するのか？ 写真や暗証番号をどうする？ ◆企業等の健康保険組合の事務はどうなる？ 会社を変わったなら健保組合とカード内容の両方の変更手続きもしないとなくなる？ ◆マイナ保険証を普段から持ち歩くのか？ カードを紛失したら再発行に1か月以上かかるが、その間、保険診療はどうなるのか？

医療機関のカードリーダーはまだ33%しか設置されていないので、マイナ保険証は使えません。停電や機械が故障したら保険証が読み取れないので、災害対策の一環として導入されたはずなのに、災害時に使えないなんてことにもなりかねません。

法改正もしないで、保険証と一体化してカードを義務化するという宣伝だけを先行させるのは、国民に対する脅し以外の何ものでもありません。

★マイナンバーと保険証の一体化について、10月24日には岸田首相が「マイナンバーを持たない人も」保険料を納めていけば保険診療を受けられる制度を用意すると発表しました。あたりまえのことです。★

調査研究費	研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様

¥30,800

但し「平和と自治」No.0105 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2022年10月31日



添付書類	
	「平和と自治」No. 105
備考	

社民党

久喜市議会議員 市民の政治を進める会

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coccan.jp/>



編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

公民館のコミュニティセンター化の撤回を

久喜市は公共施設個別施設計画で、8つの公民館を2023年3月31日に廃止し、4月1日からコミュニティセンターに転用する計画です。

11月の教育委員会で公民館の廃止を議決し、11月の市議会に上程する予定ですが、公民館のコミュニティセンター化は、住民のための教育、学術、文化の事業の後退につながりかねないと、9月議会です計画の中止を求めました。

コミュニティセンター化の目的は、「これまでの団体による利用に加え、市民の誰もが利用できる施設として有効に活用できる。」と、市民の利便

性の向上を掲げています。が、これまで教育委員会では一切議論していません。初めて議題が上がったのは今年の6月で、出席した教育委員もコミュニティセンター化は良く分らないと発言しています。何のために、誰のためのコミュニティセンター化なのか全く明らかになっていません。

「利便性の向上で利用率を上げたい。」との一方で「利用者の拡大でこれまで利用してきた団体が利用できなくなることもある。」と利便性の低下についても発言しています。また、これまで進めてきた公民館事業について「90の事業数と30

市民不在、利用者無視の中で進められようとしている公民館のコミュニティセンター化は、問題が山積していると言えます。

0日の事業日数は実施したい。」と考え方を示しましたが、人員や組織体制については「これから調整する」と希望的観測に留まっています。

公民館に配置されている公民館運営委員も、継続するとの方針ですが、運営委員が、果たして生涯学習の基軸として十分に機能が果たされるのか疑問です。

計画ありきで進めるのではなく、公民館機能より充実し使いやすくなることこそが求められているのです。

計画ありきで進めるのではなく、公民館機能より充実し使いやすくなることこそが求められているのです。

計画ありきで進めるのではなく、公民館機能より充実し使いやすくなることこそが求められているのです。

計画ありきで進めるのではなく、公民館機能より充実し使いやすくなることこそが求められているのです。

議員が提出した3本の意見書は審議されないまま否決

9月議会の最終日の9月30日に、川辺よしのぶが提案した「実質的な陽性者の放置となる『自宅療養』をやめ、国の責任による、診察・入院治療を強く求める意見書」と、共産党・市民の政治を進める会の猪股議員が共同提案した「政府による安倍元首相の国葬の強行に抗議する意見書」、共産党が提案した「旧統一協会(世界平和統一家庭連合)との関係について政府の責任で調査をし、関係を断ち切ることを求める意見書(川辺よしのぶ推薦)が採決され、賛成少数(市民の政治を進める会2名、共産党3名、無党派1名)

で否決されました。この3本の意見書に反対した議員は、なぜ反対するのか質疑も討論もしないまま反対票を投じています。国内で大きな問題となっている「新型コロナウイルス感染症」「安倍元首相の国葬」「政治と旧統一教会の関係」について、なんの議論を交わすことなく否決してしまうのは、言論の府である議会の役割とは言えません。しっかりした議論を市民は望んでいるのではないのでしょうか。

もっと身近に、ずっと優しく。

新ごみ処理施設の建設工事費276億7432万8千円に疑問

久喜市は2027年4月稼働するアルリサイクル施設の建設費、建設費が高騰した理由は、草焼却炉の建設費と運営費だけに向け、新ごみ処理施設建設工造成・外構費で234億8千万蒲清掃センターの解体費やマテは利益が出ないため、オーダース事を、日立造船グループと締結円、ストックヤード棟整備費3リアルリサイクル施設の整備メイドなどの特注品やにぎわいする議案を提案しました。億8千万円、屋上庭園などにぎ費、にぎわいの施設費、災害対策施設など、付帯設備で利益を確保

新たなごみ処理施設の焼却能力は一日あたり155トンで、燃やした熱と蒸気を利用した発電設備、粗大・不燃ごみを再利用するマテリアルリサイクル施設、ごみを溜めおくストックヤードを備え、温浴施設などを建設する計画です。

さらに、浸水防止など災害対策、太陽光発電設置と建物の環境対策、曲線を取り入れた斬新なデザイン、公園から連続する丘状の盛土、屋上庭園や散策路、眺望周回ジョギング・ウォーキングコース、屋上遊具など既存のごみ処理施設と一線を画すものとなっています。

建設費が高い理由とは

建設費を処理能力155トンで計算すると、トンあたり1億7千万円になりますが、ここ数年に日立造船が請け負ったごみ処理施設の建設費は7千万円、補完しあい相互利用することになりました。

また、20年間の運営費も一年間当たり5億13億円の他自治体と比べて久喜市は20億と、1.5〜4倍と高額のようになっていました。

建設費の中身とは

建設費276億7432万8千円の内訳は、焼却炉とマテリアルリサイクル施設の建設費、建設費が高騰した理由は、草焼却炉の建設費と運営費だけで



久喜市新ごみ処理施設の概要

そこで、にぎわいの施設は隣接する「(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園」に一元化して、建設費を圧縮すべきと質問しましたが、答弁は「新たなごみ処理施設と市民の森・緑の公園と余熱利用施設が、機能を」

9月22日の教育環境常任委員会では、高すぎる建設費が問題となり「否決」されましたが、川辺よしのぶは「建設費を見直すべき」と反対


老朽化している現在のごみ処理施設の現状を見れば、新たなごみ処理施設の建設は喫緊の課題ですが、高い建設費と運営費を認めるわけにはいきません。

新たなごみ処理施設の建設費を圧縮すると20年間の運営費の合計409億円の大切な税金の使い道を、きちんと精査し続けることが求められています。

委員会では否決、なのに本会議では可決

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	① 資料購入費

領 収 書 貼 付

<p>市民の政治を 進める会 様</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">一 金 1,100 円也</p> <p style="text-align: center;">「ひきこもり支援・総社のあゆみ2021」代として</p> <p>令和 4 年 11 月 7 日</p> <p style="text-align: right;"> 社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 会 長 風 早 昱 源 </p> 

添付書類	
備考	

調査研究費	研修費	⇒ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を促める会様

令和4年12月3日

¥18,360-

但し「声と眼」第642号より100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ai アイザワ印刷

代表 會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島ノ口
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

収 入
印 紙

切 者 印
澤

添付書類	↑ 「声と眼」第642号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

子育て世帯の生活応援給付金2万円

11月定例市議会の一般会計補正予算で、18歳以下の子ども1人につき2万円を支給する子育て世帯「応援給付金」2億8672万円が計上されました。

10月30日の臨時市議会で、小中学校の学校給食費無償化（11月～来年3月分）が決定され、市立小中学校の児童生徒1万1000人に対して、総額2億2883万円が負担軽減が決まっています。しかしこれでは特別支援学校や市外の学校に通学する児童生徒は支援の対象になりません。また就学前の幼児や、高校生などの18歳以下の子どもがいる世帯も対象外です。議案質疑では、川辺議員（市民の政治を進める会）が幼稚園や保育園の給食費も無償化するよう求めましたが、市はその考えはないと突っぱねていました。

「子育て支援」と言いながら、対象を市立小中学校の児童生徒だけに限定して、それ以外に扱えないというのでは子どもたちへの差別です。市は批判の高まりを受けてようやく考え方を転換し、18歳以下の子育て世帯全体に子育て支援を拡げることになりました。新たに提案された「応援給付金」は、18歳以下で給食費無償化による負担軽減の対象とならなかった子ども、幼稚園や保育園など就学前の児童のいる世帯を対象とし、約1万4000人の子ども1人につき2万円が支給されます。学校給食費5か月の無償化分が平均約2万円なので、それと金額を合わせました。

さらに今年4月から来年3月までに市に妊娠届けを出した方にも、「妊婦応援給付金」として2万円を支給することになりました。対象者約1400人で、総



額約2846万円と見込んでいます。

当初は小中学生だけ給食費を徴収しないで負担軽減するとしていたのに、急遽、それ以外の世帯へも2万円を現金給付することに…。それなら最初からすべての子育て世帯に一律2万円を現金で支給することにした方が公平性が保たれたはずですが、政策が右往左往して、途中で方針を変更せざるを得なくなったのは、そもそもの趣旨と目的があいまいで、政策判断に問題があると言わざるを得ません。

市長と議員の期末手当を引き上げ

国の人事院勧告の趣旨に沿って、市の職員給与引き上げの条例改正が提案されました。職員給与を平均0.1%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0.1か月分引き上げて、期末勤勉手当の合計を4.4か月分にする（現行は4.3か月分）というものです。インフレ下で勤労者の給与を引き上げて生活改善を図ることは政治の優先課題のひとつです。

それに合わせて、特別職職員（市長、副市長、教育長、議員）の期末手当の引き上げも提案されました。職員と同じに0.1か月分引き上げて年間4.4か月分にするというものです。しかし本来、勤務評価で査定される職員の勤勉手当とは手当の性格が違います。久喜市は特別職の期末手当支給割合を一般職員と連動させていますが、県内では約10市が特別職の期末手当支給割合を、一般職員の勤勉手当の割合とは別に定めています。

久喜市も市長や議員の期末手当を引き上げる際に、機械的に職員と同じにするのではなく、特別職報酬等審議会に諮るべきではないでしょうか。

【現在と改定後の支給額の比較】

	月額	期末手当額	年間支給総額
市長	95万7000円	505万2960円	1653万6960円
		(現行 493万8120円)	1642万2120円)
副市長	80万5000円	425万0400円	1391万0400円
		(現行 415万3800円)	1381万3800円)
議長	48万3000円	255万0240円	834万6240円
		(現行 249万2280円)	828万8280円)
副議長	43万3000円	228万6240円	748万2240円
		(現行 223万4280円)	743万0280円)
議員	41万円	216万4800円	708万4800円
		(現行 211万5600円)	703万5600円)

〈教育長、常任委員長は省略〉

*年間期末手当は「4.4か月分」とされていますが、特別職職員には「調整率1.2」が加算されるので、実際の支給割合は「5.28か月分」となります。

★11月定例市議会に、10年間の久喜市の基本計画となる「総合振興計画」「地域福祉計画」「環境基本計画」「都市計画マスタープラン」「教育振興基本計画」が提案された。↓裏へ続く

ごみの最終処分はどうなっている？

11月25日に開かれた久喜宮代衛生組合議会で、昨年度一般会計決算などの議案が可決されました。

衛生組合と久喜市はごみの減量・リサイクルの推進、最終処分量の削減を進めています。各自治体で出たごみは本来はその区域内で処分するのが原則ですが、久喜市内では最終処分場が確保できていません。そのため衛生組合ではできるだけ埋め立てを減らす処分方法を拡大しています。

昨年1年間で3清掃センターから6125tもの最終処分量が発生しました。その内、焼却灰や煤塵はすべて民間企業に委託して有害物質が漏出しないように処理をし、路盤材や建築資材、セメント原料に利用しました。廃プラスチックはスラグ化して路盤材に、ガラスくずも路盤材などに活用しています。その結果、約5000tを資源化し、再利用ができない残渣1125tを、寄居町の埼玉県環境整備センターや群馬県草津町の民間最終処分場に埋め立てました。資源化や埋め立て等の処分費用に2億3105万円を支出しました。合併当時は約3000tもの焼却灰や残渣などを各地の最終処分場に搬出して埋め立てていましたが、10年間で約3分の1にまで減らすことができました。



5年後に衛生組合解散 ごみ分別継続を

新ごみ処理施設は来年秋に着工して2027年に稼働の計画です。それに先行して2024年度からはごみの収集事務を久喜市と宮代町に移管して、衛生組合は収集したごみ処理だけを行います。27年度には衛生組合を解散して、久喜市単独でごみ処理事業を行い、宮代町のごみは委託を受けて久喜市が処理することになります。



今後、衛生組合が推進してきた《ごみの減量、分別・資源化》の基本方針を、久喜市がどのように引き継いでいくのでしょうか。すでにこれまでのプラスチック分別・資源化の事業は廃止して焼却してしまう方針が決定されてしまいましたが、これ以上のごみ分別・資源化の後退は許されません。

27年度以降に久喜宮代清掃センターの施設の解体工事が始まります。久喜宮代清掃センターの1号焼却炉は1975年に稼働しましたが、ごみ処理事業は63年から行われてきています。当時のごみ処理の実態がよくわからず、施設を解体する前に有害物質などの地下埋設物の調査が必要です。宮代町との協議の結果、施設の解体工事は久喜市が責任を持つことになり、市では2年程度で完了させたいと言っていますが、調査の結果によってはどうなるか…。

【昨年のごみの最終処分】

【リサイクル・再利用】

*太平洋セメント…焼却灰や煤塵をセメント原料に利用

*エコ計画…廃プラスチックを焼却して路盤材に活用

*メルテック、ツネイシカムテック…焼却灰等を建設骨材・路盤材にリサイクル

*ガラスリソーシング…ガラスくずを路盤材等に活用

【最終処分・埋め立て】

■ウィズウェイスト…資源異物を埋立て ■埼玉県環境整備センター…破碎残渣を埋立て ■親和企業…し尿汚泥を脱水して埋立て



《久喜宮代清掃センター》		処分量	処理費用
*太平洋セメント (熊谷市)	焼却灰	670 t	1937万
*ツネイシカムテック (寄居町)	焼却灰	926 t	2739万
*メルテック (小山市)	焼却灰	625 t	2611万
	ばいじん	533 t	2992万
*ガラスリソーシング (銚子市)	資源異物等	142 t	468万
■ウィズウェイストジャパン (草津町)	資源異物等	48 t	157万
■埼玉県環境整備センター (寄居町)	破碎残渣	320 t	734万
■親和企業 (北茨城市)	汚泥	50m3	256万
《菖蒲清掃センター》			
*ツネイシカムテック (寄居町)	焼却灰	614 t	2039万
	ばいじん	183 t	912万
*エコ計画 (寄居町)	廃プラスチック	12 t	122万
*ガラスリソーシング (銚子市)	資源異物等	21 t	69万
■ウィズウェイストジャパン (草津町)	資源異物等	7 t	22万
■埼玉県環境整備センター (寄居町)	破碎残渣	114 t	316万
《八甫清掃センター (栗橋・鷺宮地区)》			
*太平洋セメント (熊谷市)	焼却灰	490 t	1311万
	ばいじん	784 t	4907万
■埼玉県環境整備センター (寄居町)	破碎残渣	636 t	1513万
2021年度最終処分合計		6125 t + 50m3	2億3105万
2020年度最終処分合計		5756 t + 100m3	2億2626万
2019年度最終処分合計		6017 t + 78m3	2億2455万

郵送をご希望の方、また『知い合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

オマケから続き↓こんなになくさんの各分野の基本計画だが、審議時間は本会議で議案審議7日、各委員会で7日だけだ。果たしてとれただけ中身を深めることができるか、各議員の質疑にも注目！★



○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領・収書貼付

令和 4 年度

久喜市

32

納入通知書兼領収書					
納入者	〒346-8501 久喜市議会				
	市民の政治を進める会 様				
会計	01 一般会計				
款 20	項 05	目 03		節 05	細節 01 細々節 01
金額	17,160 円				
内容	タブレット通信費議員負担金 (10月分から12月分) 市民の政治を進める会				
担当課	140100 議会総務課				
納入期限	令和 4年 12月 28日				
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所				
上記の金額を納入して下さい。					
令和 年 月 日				 久喜市長	
上記のとおり領収しました。					領収日付印
					

¥17,160 (保)

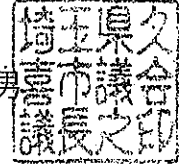
添付書類
令和4年度タブレット通信費支払い額 (令和4年5月から令和5年3月分)について

備考

久議第133号
令和4年5月31日

市民の政治を進める会
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 柿沼繁男



令和4年度タブレット通信費支払い額(令和4年5月から令和5年3月分)について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 62,920円(令和4年5月分から令和5年3月分 2人)
【積算根拠 5,720円×1/2×11ヶ月×2人】

期別支払額

通信費(令和4年5月から令和4年6月分 2人)

支払い額 11,440円

支払期限 令和4年6月30日

通信費(令和4年7月から令和4年9月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年9月30日

通信費(令和4年10月から令和4年12月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和4年12月28日

通信費(令和5年1月から令和5年3月分 2人)

支払い額 17,160円

支払期限 令和5年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和 4 年 12 月 17 日

¥ 18,360

但し「声と眼」第643号100枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 會 澤
〒349-1116 埼玉県久喜市島川9丁目
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱 者 印
水

添付書類	「声と眼」第643号
備考	

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市の組織機構改革がわかりにくい

11月市議会に来年4月からの市の機構改革が提案されました。

①総務部と財政部⇒総合政策部と総務部に再編、②健康・子ども未来部⇒健康スポーツ部と子ども未来部に分割、③国民健康保険課を市民部⇒健康スポーツ課へ移管、④公民館を廃止し、コミュニティセンターに変更して市民部へ移管する、などです。

しかし今回の機構改革は1年だけでは終わらず、市は2024年度にも引き続いて機構改革を行う考えです。⑤市長直属の市長公室（室長は部長待遇）を新設、⑥建設部⇒建設部とまちづくり推進部に分割、⑦総務部の人権推進課⇒市民部へ移管、⑧市民部の交通企画課⇒まちづくり推進部の「係」に移管、⑨教育部の幼稚園⇒子ども未来部に移管、⑩菖蒲・鶯宮の保健センターを無人化、⑪保健センターの母子保健係⇒子ども未来部に移管、⑫各総合支所（部長待遇）⇒市民部の各行政センターに格下げします。また今回の機構改革にともなって執務・会議スペースが不足するので、駐車場に会議室棟を新築します。

市ではこれまでも生涯スポーツ行政を教育部から切り離して市長部局に移管するなどの再編や、教育部など設置場所の移転を繰り返してきました。最終的にどのような組織のあり方をめざすのか、市民からは非常にわかりにくくなっています。小刻みな変更でなくまとめて抜本的な再編成を行う方が望ましいのではないのでしょうか。また市役所が狭くて各地区に分散している現状を解消するためには、本庁舎の増築の見通しを早急に明らかにするべきです。



久喜市がフルマラソンをやるって本気？

市は当初予算でフルマラソンのコース検討費用279万円を計上し、11月に民間業者に委託して調査業務を進めています。その内の一部資金を寄付金でまかなおうとして、ふるさと納税のクラウドファンディングで寄付を募集しましたが、目標100万円に対して集まった寄付金は7万円にすぎませんでした。市民からも全国のマラソンファンからもまったく関心を持たれず、寄付者はわずか5人で、完全な失敗に終わりました。市長は2024年度にフルマラソンを実施する計画を掲げていますが、このまま突っ走るつもりでしょうか。コースは菖蒲地区の見沼代用水周辺（土手？）に設定すると言われていますが、今のところどんなコース設定になるのか、折り返しか周回かなどもまったく明らかにされていません。

市は毎年3月ごろに市民マラソン大会（ハーフや3kmコースなど）を開催してきました。18年度の市の支出は781万円で、その後は中止やオンライン開催になり、今年度は開催予定で849万円が計上されています。これがフルマラソンとなると、いくらかかるのでしょうか。今のところ、久喜でフルマラソンを行う目的、開催経費や参加者の人数規模、市民へのメリットなどはいっさい説明されていません。

社協の緊急貸付け 返済免除が急増

コロナ禍で失業や倒産が拡大して収入が減ったため、生活困窮が広がっています。社会福祉協議会の生活福祉資金制度の特例貸し付けで、2020～21年度の2年間の社協への相談者は4839人にのぼりました。緊急小口貸し付け件数は1084件 2億1035万円、総合支援貸し付け件数は852件 4億5187万円、延長・再貸し付け865件 4億5994万円にも達しています。

来年1月から返済が始まりますが、実際には所得が回復せず償還が困難な世帯が多いため、住民税非課税世帯には返済免除が適用されます。県社協から該当すると思われる1900世帯に案内を発送し、9月末までにその内の275世帯に免除が決定されました。今後も多くの世帯が返済免除になると考えられます。事実上は返済困難な世帯がほとんどですから、本来は貸し付けではなく、生活保護で対応するべきですが、生活保護の申請をする世帯は少数にとどまっています。



★菖蒲地区の「豊かな田園風景の中を走る」と言えば聞こえはいいが、ほとんどの道路に歩道もなく、応援する場所もない。6時間以上も通行止めにしてもらえるコースが取れるのか。★

11月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問



1

図書館の視覚障害者サービス充実を

市立図書館は、(株)図書館流通センターに指定管理を委託しています。点字図書や大活字本、録音図書などを置いている他、『広報くき』の録音データなどを視覚障害者に届けていますが、一般図書の視覚障害者サービスはあまり進んでいません。

全国視覚障害者情報提供施設協議会が『サピエ図書館』という視覚障害者を対象とした図書資料データ提供システムを開設しています。全国の点字図書館などの図書資料データをインターネットを通じて利用することができ、全国の公共図書館255館が登録して活用しています。久喜市立図書館も視覚障害者サービスをいっそう拡充するために『サピエ図書館』に登録するよう提案しました。

指定管理の事業者もそうした意向を持っていると聞いているので、市としても積極的に指定管理者と協議を進めるよう求めました。さらに視覚障害者からサービスや情報に対するニーズを出してもらうことや、図書館からの情報提供を充実させる双方向のシステムを作っていくよう求めました。

青葉中央バス停付近に横断歩道を

青葉団地中央バス停付近には横断歩道がないため、住民やバスの乗降客は車の切れ目を小走りで横断しています。団地とグラウンドを渡る歩道橋がありますが、ほとんど渡る人はいません。地元住民から横断歩道設置の要望が寄せられたので、一般質問で取り上げました。



市民部長は『横断注意の看板を出す。市民に歩道橋の利用を呼びかけていく』『地元の区長さんの意見を聞いて、必要であれば県に要望を出したい』と答弁しました。そもそも歩道橋に上がるには大回りになるので、ほとんど利用されていない実情も知らないようです。市が道路の危険性や横断歩道の必要性を判断しようとしなくて、区長さんに丸投げするのは、交通安全対策担当課の責任放棄ではないでしょうか。この道路は幸手県道交差点～団地東バス停(平

沼落とし)の500mもの区間に横断歩道がありません。早急に横断歩道設置を検討すべきです。

コロナ感染状況の公表中止→再開

市はホームページでコロナ感染者の発生状況を公表していましたが、9月26日で中止してしまいました。理由は国で陽性者の全数把握の方針が変わったため、『正確な感染者数の把握ができなくなったから』というのです。それで久喜市では感染状況の公表をすべて止めてしまったのですが、加須市などでは、全数把握でなくても「参考値」と断った上で公表を続けています。おおよその患者数であっても、市内の感染の増減の状況を市民に知らせて、感染予防を呼びかけることが大切だと判断したのです。

久喜市もたとえ完全な人数でなくても、市が把握している感染者数を、市民に対してできるだけいいに情報提供すべきです。そこで私は11月22日に一般質問通告書を提出して、『感染者数の公表』を求めました。すると、その1週間後の28日になって唐突に、9月以降の感染者数の「参考値」がホームページに掲載されました。本会議の一般質問で追及されてしかたなく再開に追い込まれるのを避けて、質問される前に再開したんだと言いたいようです。

本会議では副市長が『感染状況(参考値)の公表を続けるべきだった』と反省を口にしました。本来、市政の情報はすべて市民のもので。市民と情報を共有してこそ、市政への信頼も感染予防への市民の協力も得ることができないのではないでしょうか。

県のプラ資源循環推進団体に参加?

埼玉県は「プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を設置し、県内30市町の自治体や企業が参加して、プラ資源の循環利用・減量化を進めています。昨年来、桶川、上尾、伊奈、幸手市などでプラ資源回収の実証実験も進めてきました。久喜市もこの団体に参加していますが、市の方針はこれまでのプラ資源回収をやめて、2027年からは新ごみ処理施設で全量焼却に転換する計画です。

市の計画と正反対の団体に参加している理由を聞いたところ、部長が『情報収集のため』と答弁しました。こんな姿勢ではプラ資源循環に積極的に取り組んでいる他の自治体に対して不誠実ではないでしょうか。



★落生会乗換施設跡地に、秋生病院が移転して来年4月に開院することが決定した。土地建物は無償で10年後に譲渡)し、施設整備費数千万円を市が補助する。現在の8診療科目が維持できるかは未定。★

郵送をご希望の方、また『問い合わせにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2022年12月10日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
- 2 経路及び金額(下記の通り)
- 3 旅費等に支出した目的 第53回『都市問題』公開講座
 エネルギーと地域の自治
 会場 日本プレスセンター10階ホール

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2022年12月10日	久喜	新橋	JR	○		990	1	990
2022年12月10日	新橋	久喜	JR	○		990	1	990
合計								1,980

添付書類 開催要綱、申込書、参加票
備考

第53回『都市問題』公開講座

エネルギーと地域の自治

日時 2022年12月10日(土) 13:00~16:00 (開場 12:30)

場所 日本プレスセンター 10階ホール 東京都千代田区内幸町2-2-1

かつて日本では、数百におよぶ民間会社や自治体が発電事業を手がけていた。しかし、戦時体制下の国家統制強化、戦後の電気事業再編を経て、電力は中央集権化した。近年では東日本大震災による原発事故から10年以上が経過し、エネルギーの地産地消を目指した地域密着型・脱中央集権型の新電力が増加している。風力、太陽光、森林など地域の自然資源からのエネルギー創出は、雇用の確保、土地の荒廃防止、地域内経済循環などを通じて、地域の価値を高める営みでもある。新電力への取組みをきっかけに、地域のガバナンスはどのように変化したのか。新電力の更なる普及を妨げるものは何か。地域の生活、産業などの観点から、さらには地域の自治の観点から、地域とエネルギーのかかわり方の現状と課題を検討する。

出演
(敬称略)

●基調講演●

飯田 哲也
(特定非営利活動法人
環境エネルギー政策研究所 所長)

●パネルディスカッション●

大津 愛梨 (O2Farm) 菅沼 利和 (おひさま進歩エネルギー株式会社 代表取締役)
内藤 悟 (東海大学法学部 准教授) 山下 英俊 (一橋大学大学院経済学研究科 准教授)

稲垣 憲治 <司会>
(一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長)

参加申込

参加費：無料

申込方法：後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ
(<https://www.timr.or.jp>) よりお申込みください。

申込み期限：2022年12月8日(木) ※満席となり次第受付終了

定員：70名(予定)

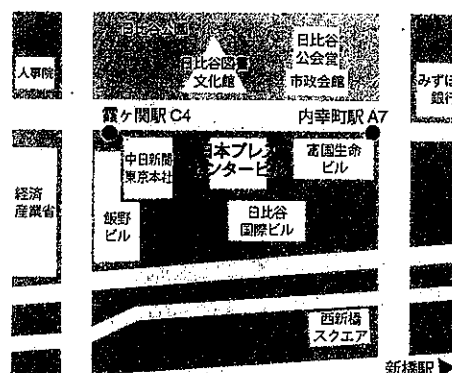
※席に間隔を設ける等新型コロナウイルス感染防止対策を実施します。

※なお本講座はYouTubeにて同時配信を行います。視聴方法はホームページをご確認ください。

主催・問合せ

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
TEL: 03-3591-1239 FAX: 03-3591-1209

【会場案内】



第 53 回『都市問題』公開講座参加申込票

FAX : 03-3591-1209 (総務課)

<p>○お名前 (必ず、ふりがなをお願いします) *複数名の場合は、参加希望者全員のお名前を明記してください。</p> <p>こ の ま ち か ら の 猪 股 和 正 佳</p> <p>計 1 名</p>	<p>○ご所属 (代表者のみで結構です)</p> <p>久喜市議会</p>
<p>○ご連絡先 (代表者のみで結構です) *受付確認をお送りしますので、FAX 番号を必ずご記入ください。</p> <p>TEL : 090-3547-1 FAX :</p>	

.....月刊誌『都市問題』年間定期購読のご案内.....

『都市問題』は、毎月、自治・社会の課題を敏感に捉えた2つのテーマを特集しています。まだ、ご購読でないようでしたら、是非、この機会に、年間定期購読をご検討ください。

* 送料込み 9,600 円 (税込)

* 毎月 1 日発行、B5判、100 頁前後 (前払い、ただし公費 4 月号開始のみ後払い可能です)

●過去 1 年間の特集 (詳細と 2021 年 5 月号以前の号は <http://www.timr.or.jp> をご覧ください)

- 2021 年 12 月号 地域の活性化に取り組む大学/地域社会と介護・介助
- 2022 年 1 月号 都市のグリーン・ニューディール/特別支援教育のいま
- 2 月号 子どものメンタルヘルス/地域社会にとっての中小企業
- 3 月号 地方の暮らしをつくる・支える/自治体の不動産——その管理と活用
- 4 月号 沖縄はいま——復帰から 50 年/地域史を見つめ直す
- 5 月号 ワクチン接種行政の課題/自治体と計画
- 6 月号 後藤・安田記念東京都市研究所創立 100 周年記念・都市東京の 100 年
- 7 月号 ごみ収集・清掃行政の持続性/性的マイノリティと社会
- 8 月号 データサイエンスの現在地/ソーシャルメディアと自治体
- 9 月号 改革と行政学者/行政による技術支援
- 10 月号 変わりゆく就活のいま/持続可能な観光を考える
- 11 月号 第 52 回「都市問題」公開講座 自治体職員の「デジタル化」——その可能性と限界/都市開発の市街地像

● 『都市問題』年間定期購読申込書 ●

____年__月号から 1 年間 (更新の時期にご案内をいたします)

お名前: _____ TEL: _____

ご住所 (役所名・部署名 (役所・会社宛の場合)):

〒 _____

*振込用紙とともに冊子をお送りいたします。 問合せ 03-3591-1209 (編集室)

猪股 和雄

差出人: info@timr.or.jp
送信日時: 2022年11月21日月曜日 11:21
宛先: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp
件名: 『都市問題』公開講座参加票

『都市問題』公開講座参加票

猪股和雄 様

このメールは、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所からの自動返信です。
この度は公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所 『都市問題』公開講座に
参加申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。

お申し込みいただいた内容は下記の通りです。

このメールは参加票となります。印刷して当日会場にお持ちください。

[お名前] 猪股和雄 様
[フリガナ] イノマタカズオ
[ご所属団体名] 久喜市議会
[メールアドレス] tomoni@kjd.biglobe.ne.jp
[開催案内等] 受け取る
[お住まいの地域] 埼玉県 久喜市
[電話番号] 090 - 2547 -
[FAX 番号] - -

[アンケート 1]
チラシ

[アンケート 2]

※お申し込みをキャンセルされる場合には、お手数ですが、
kokaikoza@timr.or.jp または下記電話番号までご連絡をお願いいたします。

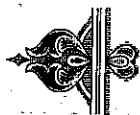
『都市問題』公開講座
公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所
〒100-0012
東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館
TEL : 03-3591-1239
FAX : 03-3591-1209

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様



¥30,800

但し「平和と自治」No.106 2500枚 印刷代227

上記の金額正に領収いたしました。

2022年12月7日



有限会社 合谷印刷所

〒337-0008 さいたま市見沼区春園3-40-22
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類	「平和と自治」No.106
備考	

社民党

久喜市議会議員 市民の政治を進める会

～川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocan.jp/>

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail：
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



12月議会に「健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書」を提出します

河野太郎デジタル相は10月13日、現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと機能を一体化させた「マイナ保険証」に切り替えることを発表しました。

マイナンバーカード取得はあくまで申請

「マイナ保険証」は、2021年秋から本格運用が始まっています。が、これまで政府は、カード取得はあくまで任意であり、マイナンバーカードを持たない人は従来の保険証を引き続き使用できると説明してきました。

また、法律上もマイナンバーカードの交付は個人の申請に基づくとされています。

今年6月の「骨太の

方針」も、将来は「保険証の原則廃止」を目指すとしつつも「申請があれば保険証は交付される」と、カード利用が強制ではないことを表明しています。

強制取得は法の精神にも反しています

マイナンバーカードの交付率は全体の5割で、うち保険証利用の登録件数はカード所持者の4割、「マイナ保険証」に対応できる医療機関は約3割程度しかありません。



国民皆保険制度の我が国で、マイナンバーカードに保険証機能を一体化し、現在の保険証を廃止するのは、国民にマイナンバーカード取得を強制するものに等しいもので、番号法の申請主義にも反しています。

失くしてしまうと受診ができない？

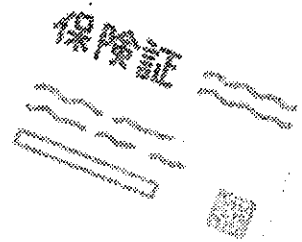
また、マイナンバーカードの保険証利用には、カード紛失や盗難、マイナンバー漏洩のリスクの他にも、寝たきりや認知症などでマイナンバーカード取得が困難な方、マイナンバーカードを持たない人が、医療機関に受診ができなくなるなどの懸念もあります。

さらに、災害時の停

電やシステム停止・故障時には、医療機関窓口で資格確認ができないなどの問題も考えられます。

今の保険証も使えるようにすべき

少なくとも、現行の健康保険証は原則交付とし、マイナンバーカードを保険証として使うかどうかは個々の国民の任意とするべきです。よって国会及び政府においては、現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを強く求めます。



もっと身近に、ずっと優しく。

2023年度末まで 学校給食費の無償化を 実施

10月31日に開催され
た10月臨時議会で、電
気・ガス・食料品等の
価格高騰に直面する、
市民や福祉施設等の負
担軽減に向けた補正予
算が審議されました。

学校給食費の無償化
は機会あるごとに要望
していましたが、昨年
に引き続き今年の11月
分から来年の3月ま
で、市内の小・中学校
の学校給食費が無償化
になります。

今年の6月議会で、
食材費の高騰が給食費
の引上げや食事内容の
低下を招かないよう
に、値上げ分を市が負
担してきましたが、11
月分からの無償化で、

保護者の負担が一部軽
減されます。

**事業者へだけでなく
保護者にも支援を**

しかし、幼稚園やこ
ども園・保育園の給食
費は対象外でした。

学校給食費と同様に

無償化するか、現金給
付を行い保護者の負担
を軽減すべきと求めま
したが、市の担当者は
「6月議会の補正予算
で、食材費等の高騰分
を補助している。」と、
事業者への支援にすり
替えて答弁をしていま
す。

物価高騰にあえいで
いるのは、事業者も保
護者も同じで、学校給
食費の無償化が保護者

負担軽減を目的にして
いる以上、子育て世帯
には一律に軽減すべき
と再考を訴えました。

**福祉施設・私立保育
所などにも補助実施**

福祉施設への支援で

は、障がい者施設と介
護施設に対して、食材
費等の価格高騰の影響
を受けている入所・入
居の施設に、高騰影響
額相当分を11月から2
023年3月分まで給
付金が支給されます。

私立保育所、放課後
学童クラブに対して
は、電気・ガス料金の
影響相当額の6カ月分
を、利用者の人数に応
じて補助金が支給され
ます。

**低所得者への支援も
継続されます**

また、低所得者世帯
への支援として、引き
続き住民税非課税世
帯、コロナ災害等によ
る家計急変世帯に、一
世帯5万円の給付事業
を継続しています。

不明な点は市役所の

ホームページや担当窓
口までお問い合わせく
ださい。

**誇り高く高まる政治
の役割と市民参加**

長引くコロナ災害で
大きなダメージを受け
ている私たちの生活
は、ロシアのウクライ
ナ侵攻と円安の物価高

騰でより一層厳しくな
っています。
不安を減らして、安
心して生活ができるよ
うにする、政治の果た
すべき役割は高まって
います。今後も皆さん
の声を市政へとつなげ
ます。ご意見やご要望
をお寄せ下さい。

市立あおば保育園が 2023年度末で閉園へ

あおば保育園が、来年の3月で
閉園することになりました。

青葉地区周辺の幼児保育の拠点
として、多くの子どもたちと保護
者の拠り所でしたが、残念ながら
その幕を閉じることになります。

私は「あおば保育園を存続する
か小規模保育園にしても残すべ
き」だと幾度となく訴えてきまし
たが、栗原地区に民間保育所と小
規模保育園が開所したことで、事
実上の閉園が確定しました。

幼児教育や保育は、民間と公立
がお互い足りないところを補い、
良いところを伸ばすことで、保護
者が子どもの成長に合わせて公立
と私立を選択できる環境が大切だ
と考えています。
梅田市長が進める久喜市公共施
設個別施設計画には、公立保育所
の民間譲渡が記されていますが、
民間保育所の関係者からも「公立
保育所の存続を求める」という声
が出されています。
民間と公立が共に支え合い、子
育て施策をより一層進めることが
大切なのではないのでしょうか。